

一般行政報告

平成 26 年第 5 回定例会（9 月）

《 目次 》

- 1 稚内市名誉市民称号贈呈式について
- 2 稚内西小中学校の閉校について
- 3 ユジノサハリンスク道北物産展 2014 及び友好都市の訪問について
- 4 F D A 稚内チャーター便の就航実績について
- 5 岩手県大船渡市派遣職員報告会の実施について
- 6 8 月に発生した大雨災害の対応について

平成 26 年第 5 回稚内市議会定例会の開催にあたり、6 項目につきまして、一般行政報告をいたします。

- ◎ 1 点目は、「稚内市名誉市民称号贈呈式について」です。

先の 6 月定例会において、満場一致で決定されました、本市としては 7 人目の名誉市民である「井須孝誠 氏」に対する、名誉市民称号の贈呈式を、去る 8 月 25 日に挙行いたしました。

この贈呈式には、武部 勤 前衆議院議員をはじめとするご来賓と、各界から多くの関係者にご臨席をいただき、その皆さんの前で、推戴書、名誉市民章などの贈呈をさせていただきました。

式では、改めて、永年にわたり、市政にご貢献いただいたことに対し、心から敬意と感謝の意を表するとともに、その卓越した識見と、積み重ねてこられた経験により、今後も引き続き、本市市勢の発展に、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し

上げたところです。

- ◎ 2 点目は、「稚内西小中学校の閉校について」です。

稚内西小中学校は、明治 33 年に、稚内尋常高等小学校 潤内分教場として開設して以来、114 年の歴史をもち、

これまで、地域に根差した教育が行われ、小学生 2,440 名、中学生 1,322 名の卒業生を送り出し、多くの優秀な人材を育成、輩出しています。

また、昭和 33 年には、在校生が 312 名を数えるなど、多くの児童・生徒が通っていましたが、その後、人口減少や少子化の影響等もあり、本年 4 月には小学校が休校となり、現在は、中学校に 6 名が在籍するのみとなりました。

教育委員会では、児童・生徒数が、適正な規模の学校で教育を受けることが、子どもたちの健やかな成長につながるとして、地域の実情に十分配慮した中で、「学校再編方針」に基づき、学校の再編を進めてきました。

稚内西小中学校においても、児童・生徒数の減少を受け、教育委員会と地域、保護者が話し合いを続けてきたところです。

そうした経過もあり、7 月に、地元町内会と P T A から、学校閉校に関する要望書が提出されました。

要望の背景には、今年度、中学生 2 名が卒業し、今後も生徒数の増加が見込めないこと、また、学校教育の目的の一つである、集団を

通して、一人ひとりの児童・生徒の自主性を育むことが、困難な状況であることなどが挙げられています。

地域からの要望、そして教育委員会の意見も踏まえ、十分に検討した結果、地域や保護者の思いも尊重し、来年3月末をもって閉校することと決定したところです。

閉校後の通学支援については、保護者の希望を考慮しながら、支障が出ないように、慎重に検討していきたいと考えています。

◎ 3点目は、「ユジノサハリンスク道北物産展 2014 及び友好都市の訪問について」です。

去る9月6日と7日の2日間、サハリン州ユジノサハリンスク市において、地域の物産や商品の輸出促進を目指すこと、道北地域とサハリンとの経済交流の活発化を目的に、「道北物産展 2014」が開催されました。

2年目となる今回の物産展では、参加自治体数が6市から9市に、出展品目も35点から92点に大幅に増え、2日間で昨年の16,500人を上回る、約20,000人が来場し、会場は大変な熱気に包まれていました。

サハリンでは、「日本製品」に対する評価が高く、あらためて、この物産展に対する地元住民の期待の大きさが伺えたところです。

この道北物産展は、サハリンへの商品販路開拓のため、大変貴重な機会と捉えていますので、今後の開催についても、これから、しっかりと各関係者と協議していきたいと考えています。

また、この物産展開催に合わせて、友好都市であるネベリスク市とコルサコフ市も訪問いたしました。

ネベリスク市では、今年「建都 160 年」を迎え、その記念行事の一つである「ネベリスク歴史・郷土博物館」の、オープニングセレモニーに参加してまいりました。

コルサコフ市では、市役所の幹部職員や、コルサコフ商業港の代表者と懇談し、新フェリーターミナルの建設、より大型貨物船に対応できる、港の整備促進などについて、意見交換を行ったところです。

◎ 4点目は、「FDA稚内チャーター便の就航実績について」です。

今年のFDAによるチャーター便につきましては、6月13日から8月18日までの間に、52往復104便が就航したところです。

今年は、昨年から大幅に増便となり、発着空港も名古屋に加え、松本、静岡、山形、新潟の5つの空港からの運航となり、企画されたツアーは、昨年の約3倍で、全体では3,360名の送客があったところです。

ツアー日程が2泊もしくは3泊となっていることを考えれば、地域全体で7,000泊以上、宿泊していただいたことになり、宿泊業界をはじめ関連業界にも、大きく貢献していただいたものと考えています。

また、7月21日には、利尻・礼文両島や、サロベツ原野などの上空を周遊する、遊覧飛行も実施され、定員を超える申し込みがあるなど、市民の皆さんにとって、普段体験する

ことができない企画も、実施していただきました。

来期以降の、F D Aのチャーター計画の編成作業はこれからと伺っておりますので、今後も引き続き、稚内空港にチャーター便を就航していただけるように、周辺自治体や関係団体と連携しながら要請してまいりたいと考えています。

◎ 5点目は、「岩手県大船渡市派遣職員報告会の実施について」です。

東日本大震災から早や3年半が経過いたしました。6月定例会で報告しましたとおり、本年4月から、岩手県大船渡市に復興支援のため派遣中の、本市職員 西間敏幸 主査による、現地の様子を伝える報告会を、8月8日に開催いたしました。

報告会では、現地の人たちの、明るく前向きに頑張る姿や、復興に向け、確実に歩み続ける現地の状況を、臨場感をもって、伝えてもらったと思っています。

また、会場には、大船渡 津波伝承館の協力を得て、写真やパネルの展示を行ったほか、被災した大船渡市民が、自ら撮影したDVDもご覧いただき、参加した皆さんからは、あの衝撃を思い起こし、あらためて甚大な被害や、悲惨さを実感したと伺いました。

本市にも、岩手県をはじめ東北ゆかりの方や、熱い思いで、復興支援の活動に取り組んでこられた方々も、多数いらっしゃいます。

貴重な機会でもありましたので、市民の皆さんにもご案内したところ、多くの方が足を

運んでくださいました。

このたびの報告会では、被災地の復興状況をあらためて知っていただき、さらなる復興へは、まだまだ皆さんの応援が必要であるということ、認識する機会になったものと考えております。

本市といたしましても、西間主査のサポートを通じて、大船渡市の復興を、支援していきたいと考えています。

◎ 6点目は、「8月に発生した大雨災害の対応について」です。

今年の夏は、異常気象による災害が日本各地で起きており、その頻度、規模などを見ても、まさに「異常」と言わざるを得ません。

宗谷地域でも、8月24日の大雨による大規模な災害が発生し、礼文町では土砂災害による死者も出ております。

心からお見舞いを申し上げます。

本市でも、市内各所で、住宅浸水、土砂崩れ、河川の氾濫、道路の冠水など、多くの被害が発生いたしました。

市の対応としては、早朝から警戒パトロールを行うとともに、情報収集に努め、被害が予想される地域住民には、注意喚起と、自主避難の呼びかけを行ったところです。

その後、土砂災害警戒情報と洪水警報が発令されたことを受け、速やかに災害対策本部を設置し、土砂崩れの危険がある、中央2丁目・3丁目、宝来5丁目、恵比須2丁目の方々を対象に、避難勧告を行うなど、被害の拡大

を防ぐため、危険回避の措置を講じたところ
です。

被害の大きかった3箇所は、現在は応急処
置を施すことにより、落ち着いておりますが、
これから長雨あるいは降雪の季節に向かうこ
ともあり、安心できる市民生活を取り戻すた
めにも、本格的な復旧を急がなければならな
いと考えています。

それぞれの箇所は、国や北海道が管理して
いることから、現在、根本的な対策について
協議・検討を進めており、一日も早く復旧の
めどを立てることができるよう、今後も努力
いたします。

また、このほかの、小規模な被害につい
ても、それぞれの状況に合わせて、適時対応し
てまいります。

今回の災害を教訓に、行政も市民の皆さん
も、互いに災害に対する意識を、さらに高め
なければと気を引き締めているところです。

以上、6項目についてご報告申し上げ、私
の一般行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。